

平成27年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆24番（小川利枝子君） おはようございます。

公明党を代表して一般質問いたします。

平成27年も、はや師走、市長候補3名、市議会議員候補38名の声が市内に響いた4月の市長・市議選も、今となると一昔前のように感じます。既に定例会も3回目となります。

10年前のきょう、この日、12月3日は、実は大好きだった義父が86歳の生涯を閉じた命日でございます。生前義父は私に「バッジをつけたからには、新人もベテランもない。貴重な一票を投じてくださった方々に感謝し、しっかり尽くしていきなさい」と常に笑顔で見守って下さいました。私は、そんな義父の思いを胸に、10年前も涙を笑顔に変え、この議会に立たせていただき、以後、頼りにして下さる市民の皆様の代弁者として恥ずかしくない政策論争を心に決め、重ねてまいりました。市民からの叱咤に対しては、みずからの発言や行動をもって応え、「何をやっているのか」を「何かやってくれる」といった希望に変えていこうと努めてまいりました。

これは、行政を司る職員も同様であると考えます。市民にとっては1年目も新人も、10年を超えるベテランも、事務職も、ケースワーカー、保健師も、ひいては教育委員会に在籍する教員も、全て市役所の職員なのです。もちろん、わからないことがあるのは当然でしょう。しかし、職員が対応できないことがあったとしても、みずからが、そして組織として何とかしようという裏づけがなければならぬはずで

す。最近のことですが、職員が、そして組織が機能しているのか、とてもつらく残念な事例がございました。今後の市政運営を考える上で問題提起として受けとめていただきたく、あえてこの場で御紹介させていただきます。

10月半ば過ぎ、私は一本の電話を受け、何か切迫した様子を感じ駆けつけたお宅のテーブルには、発達障がいに関する書籍や資料が山積みされておりました。相談者の悩みは、高校入試を目前にした我が子の問題で、不登校中、その最大の原因は、勉強についていけない、先生の話していることが理解できない、授業が辛いと。親御さんは、知的に問題がないのになぜ学力がつかないのか。学校や病院に相談に行っても、本人の勉強不足、家族に問題があると片づけられてきた。この1年間、苦しんで模索して調べて、独学で発達障がいにたどり着いた。病院での検査結果は、やはり広汎性発達障がいと診断。学力がつかない原因はここにあったとわかった親御さんは、ゆっくり前に戻り勉強のやり直しをさせたい、能力に応じた支援をしてほしいと学校、教育委員会に訴え続けてきたが、わかってもらえない。親御さんは不安や怒り、そして不信感を募らせてきた思いを私に切々と訴えてまいりました。

発達障がいを有する子どもにとって、教育環境は非常に重要でございます。まして進学となれば、発達障がいを有することを前提に慎重に決定してあげなければ失敗です。この生徒は支援の積み上げがないまま、ますます勉強がわからず、再び不登校、退学になる事態も想像できます。我が子の将来を案ずるこの親御さんの気持ち、悔しさが痛いほど胸に刺さり伝わってまいりました。

今回の問題で最も不幸なことは、このお子さん、親御さんとかかわってこられた学校、教育委員会の教職員に発達障がいの知識がなく、思い込みで対応し見過ごされてきたこと、もう一点は、この親御さんが子育て支援課、障がい福祉課、ひまわり発達相談センターにも相談していたにもかかわらず問題の共有ができなかったこと、確かにそれぞれの所管が一生懸命かかわってきたこと

は事実であり、頭が下がります。しかし、子どもにかかわる職員がもっと早期に、それこそ有機的につながっていれば、状況は大きく変わっていたことでしょうし、親御さんをパニック状態にまでさせずに済んだのではないのでしょうか。

子どもは、どの子も未来の宝でございます。今回、保健福祉部長、子育て支援課長の調整で、学校、教育委員会を交え、この御家庭にかかわってきた全ての所管が一堂に会しケース会議を開くことができ、最悪の事態に至らずに済みました。本来、行政は市民のものでございます。ですから、市民が一方的に市役所を非難することは筋違いであり、みずからも努力すべきでしょう。しかし、人と手段を有しながら、救いを求めてくる市民に対して機能しない事例に対しては、何をやっているのかと非難があっても仕方がないように思います。こうした事例はほんの一例であることを申し添えておきます。

そこで質問の1点目は、市政運営について、とりわけ将来を見据えた組織と人材についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

これまでも指摘をさせていただいてまいりましたが、あと3カ月余りで多くの部長職が定年を迎える中、本定例会に提案されている議案第63号の行政組織条例の改正は、2期目を迎えた市長が組織自体の課題に対して正面から挑んだものと受けとめ、期待を込めて評価させていただきます。細かな審議は付託された委員会に委ねるとし、市長が目指す組織と、その組織を構成する人材を想起しながら御答弁をお願い申し上げます。

質問の2点目は、特別支援教育についてでございます。

特別支援学級の整備は、どこまで進んでいるのでしょうか。議案第56号の補正予算案の10款教育費にございますように、滞ることなく整備してこられた教育委員会の取り組みに対しましては高く評価させていただきます。しかし、平成21年に採択された特別支援教育の充実に関する請願が提出された背景を思い起こしてください。例えば、私の地元である谷津の地域には、第一中学校には知的障がい特別支援学級があっても、小学校には全くないのが実情でございます。知識障がいを有する児童は津田沼小、袖西小等へ、でも進学すれば第一中学校へ、この現実に保護者が疑問を呈するのも当然ではないのでしょうか。

そこで、1学校1特別支援学級の推進状況と将来構想についてお伺いいたします。

質問の最後、3点目は、子育て支援策についてでございます。

先日、地元のきらっ子ルームやつの近隣の方々と懇談する折、次のようなお話を伺いました。「最近はね、ヤンパパがヤンママと笑顔できらっ子へ。親子3人、とてもよい光景が見られるよ。子どもは環境に左右される。厳しい環境には子どもの心は育まれない。人が寄り添うまち、柔和なまちにこそ子どもの心は育つとを感じるよ」と。温かい谷津のまち、そして温かいきらっ子の職員の笑顔が浮かびました。

先月、厚生労働省は、昨年度の児童虐待の相談件数が9万件に迫り、過去最多を更新したと発表、前年度比20.5%増は深刻であり、都市化による家庭の孤立も大きな要因と指摘されております。孤立は生きる力を奪います。親は、子どものためにも、みずからが住む地域で孤立しないよう心がける必要がある時代と言えます。そのようなことを考えますと、きらっ子ルームの存在は今後ますます重要な地域の拠点となってまいります。

そこで、そもそもきらっ子ルームとは何なのか、開設の経緯や目的、現状の課題などを踏まえた

将来像をどのように描いているのか、お伺いいたします。

以上、私の1回目の質問を終わります。

◎市長(宮本泰介君) おはようございます。本日も一般質問、よろしくお願ひいたします。

それでは、小川利枝子議員の一般質問に順次お答えしてまいります。大きな2番目の特別支援教育についての御質問は教育長が答弁いたします。

特別支援教育といえば、本日12月3日から12月9日水曜日までの1週間は、障害者基本法第9条で定められた障害者週間ということでございまして、今議会でも関連する条例を提案しておりますし、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解し、個性を尊重し、そして互いに支えながら生きる、この共生社会の実現に私たちみんなが関心を深めていく週間でございます。今週の日曜日、市民会館におきましては障がい者啓発講座が開催されますし、また、来週の日曜日は私が秋葉原に行きまして情報アクセシビリティ・フォーラムにパネリストとして参加してきます。どうか皆様にも関心を深めていただければというふうに思います。

それでは、私からの答弁をさせていただきます。

大きな1番目、市政運営について、習志野市政の将来を見据えた組織と人材育成についてお答えいたします。

組織は、骨格、すなわち機構に意欲と能力のある職員を配置することによって機能するというふうに私は考えます。今後の市政運営には、急速に進展する少子超高齢社会と、確実に到来する人口減少時代、このことに伴いさらに厳しさを増す財政運営、きめ細やかな行政サービスの提供など、さまざまな困難の克服が求められております。このような中で、将来にわたる自立的都市経営を目指し、今定例会において行政組織条例改正を提案させていただいております。

今回の改正は、提案理由でも申し上げましたとおり、大きく2点でございます。1点目は、基本構想における将来都市像を実現するための推進体制の整備であります。そして2点目は、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化へ柔軟に、かつ迅速に対応する組織の構築でありまして、現行8部体制を6部体制とする提案をしております。特に政策経営部につきましては、政策と財源の一元化により自治体の経営体制を強化しようとするものであります。また、都市環境部につきましては、都市整備分野と環境分野の政策をお互いに補完する関係として捉えて、これを統合したものであります。

このたびの機構改革は、部局の所掌範囲を広げることによりまして、職員が行政課題に対しより多角的な観点から考察する力を養い、職務を通じて経験や能力を高められる体制を構築するものであります。また、行政運営における意思決定の迅速化によりまして組織全体の効率性を高め、市民サービスの拡充を図るものであります。

今後も、市政運営を担う職員のさらなる育成に力を注ぎ、冒頭で申し上げました機構という骨格に意欲と能力のある職員が有機的に機能する組織とすることで、自立的都市経営を確立してまいります。

続いて、大きな2番目の特別支援教育については教育長が答弁いたします。

最後の大きな3番目、子育て支援策について、つどいの広場事業「きらっ子ルーム」の今後についてお答えいたします。

きらっ子ルームにつきましては、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業として、主に乳幼

児を持つ親と子が気軽に集い、交流や相談ができる場として地域の身近な場所に設置しております。事業の目的は、子育ての不安や負担感の緩和を図り、孤立化を防止するとともに、地域の子育ての力の向上なども含めて安心して子育て・子育てができる環境を整備し、子育て支援の充実を図ることとしております。

具体的には、基本事業として次の4点に取り組んでおります。1点目は、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進であります。2点目は、子育て等に関する相談・援助の実施であります。3点目は、地域の子育て関連情報の提供であります。4点目は、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施であります。

市内の設置状況につきましては、平成19年10月に京成谷津駅前、谷津駅の北口にきらっ子ルームやつを、平成20年5月に京成大久保駅の近くにきらっ子ルームおおくぼの2カ所を設置いたしました。利便性に配慮した場所で運営をさせていただいておりますが、現状では、このほか、習志野市こどもセンター、こども園併設のこどもセンターをあわせまして、本市の地域子育て支援拠点は6カ所となっております。

利用状況につきましては、施設の整備に伴って利用者は増加し、平成26年度の実績では6施設合計で年間延べ8万9,753人の親子に御利用いただいております。中でもきらっ子ルームやつにつきましては、平成26年度は延べ1万6,100人の御利用をいただき、前年度対比約17%の増加であります。周辺地域の乳幼児人口の増加に伴って利用者は増加傾向となっております。

このような状況において、きらっ子ルームやつの今後のあり方につきましては、需要に対応し得る方策の検討が必要であると考えております。また、運営面においても地域の支え合いや子育て力の向上のため、地域の子育て実態の把握や必要な情報発信など、地域に根差したコーディネート力の向上がより一層必要であると考えているところです。

今後も、開設当時より一貫して取り組んできた、親子に寄り添って子育て中の不安や孤立化への対応・支援を継続し、地域の子育て支援の拠点として7つの中学校区への子育て支援施設の設置を目指してまいります。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) はい。それでは、小川議員からの一般質問になります。大きな2番、特別支援教育について、(1)1学校1特別支援学級の推進状況についてお答えをいたします。

特別支援学級の設置につきましては、平成21年12月定例会で特別支援教育の充実に関する請願が採択をされております。本市では、障がいを持つ児童・生徒が地域の中で育ち、適切な支援を受けることができるように環境を整えることが重要であると考え、千葉県立の特別支援学校を誘致するとともに、特別支援学級、通級指導教室等の特別支援教育の場の拡充に努めてまいりました。

現在、特別支援学級、通級指導教室を合わせて、小学校16校中12校、中学校7校中5校に設置をしております。特に小学校における自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の増加への対応を検討してまいりました。そこで、来年度、実籾小学校及び袖ヶ浦西小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設をするために、その事業費を今回の定例会に一般会計補正予算案として計上しているところであります。

なお、今後も児童・生徒の動向、教室の状況及び教員の配置状況を見定めながら、新たに開設

する学校を検討してまいります。

障がいを持つ児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、障がいを持つ児童・生徒数の増加の推移を見据えながら計画的に開設を進めてまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆24番(小川利枝子君) はい。市長並びに教育長、御答弁ありがとうございました。それでは、通告に従って再質問させていただきます。

初めに、組織と人材育成についてお尋ねいたします。

先ほど市長からは、組織は骨格、機構に意欲と能力のある職員を配置することによって機能する、このような御答弁がございました。まさにそのとおりでございます。どこの自治体においても、また会社においても、その目標とするものは異なっても、組織と人の関係においては、そこに有機的なつながりがなければ機能いたしません。

そこで、冒頭で申し上げましたとおり、組織である機構改革については委員会に委ねるといたしますが、私からは、職員がこのたびの提案をどのように受けとめていらっしゃるのか、つまり、市役所内における機構改革の手續においてどのように合意形成を図られてきたのか、お伺いいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。今回の組織条例改正に係る庁内の合意形成という御質問についてお答えを申し上げます。

今回の組織条例改正におきましては、各部の次長ヒアリング、習志野市では次長は各部間の調整機能を持っております。このことにより、現状の課題や課・係の統廃合のためのヒアリング等を実施してまいりました。また、この中では、業務移管等々につきましても意見を伺ったところがあります。その後、機構の所管でございます企画政策課において今回の素案を取りまとめ、市長・副市長ヒアリング等によりまして調整をしてまいりました。この間、教育長、企業管理者からも御意見を頂戴したところでございます。このほかにも、必要に応じまして各部協議を実施いたしまして、最終的には庁議をもって決定をしたというところでございます。

今回の機構改革では、各部からの要望・意見、こういったものを全て取り込んだものではございませんけれども、将来の少子超高齢社会への対応、あるいは来るべき人口減少時代へ備えるという視点から必要な機構整備であるとともに、市民サービスの向上に寄与できるものと、このように考えているところでございます。以上でございます。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

新たな機構において市民サービスの向上にさらに尽くしていく、全職員がそれに向かって頑張っていく、このような御決意であったと受けとめました。十分な合意形成、返せば職員も意欲と能力の向上に努めることを理解した上でのことだと私は受けとめ、期待を込めてまいりたいと思います。

しかし、1点、とても気になることがあるんですね。子どもの施策に係る部署、この一元化が見送られている、このことが大変懸念されることでございます。冒頭にお伝えさせていただきました事例も、子どもにかかわる、子どもに関する職員が、それこそ有機的につながっていれば、先ほど市長の御答弁の中からも迅速化・効率性というものが御答弁がございましたけれども、無駄な時間と言うとおかしいかもしれませんが、ある意味無駄な時間を市民も、また行政のほうも費やすことなく、もっと早期に混乱させることなく解決に至ったのではないかと。これは人の心の問題、また行政

からいえば財政の問題も含め考えられることだと私は考えております。

そこで、こども部創設時からの課題である、この問題について、今回見送られた理由と、そして今後の見直し、見通し、これについてお伺いいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。子ども政策に係ります部署の一元化ということについてお答えを申し上げます。

このことにつきましては、議員御指摘のとおり、今回の組織条例改正の中では見送っております。このことにつきましては、こども部、保健福祉部、そして私ども、それから生涯学習部を含めまして協議を重ねてまいったところでございます。具体的に申し上げますと、放課後児童会、母子保健事業、そして発達支援、こういったことについてこども部に所管をさせるということについて協議をしております。

しかしながら、放課後児童会につきましては、民間活力導入に関する検討等、あるいは母子保健事業につきましては現在の地区保健活動に求められる保健活動のあり方など、それぞれの部の中での課題整理がまだ整っていないという現状がございました。加えまして、28年の段階では、この分散している庁舎自体が解決をできません。物理的な問題が解決できない、こういったことがございましたので、平成29年度、新庁舎の業務開始に合わせて子育て支援策を一元的に推進できるよう、次年度以降も体制を整えてまいりたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。企画政策部長の言葉から、新庁舎での業務開始に合わせて、これは平成29年度ですね。具体的な期限が示されたことで私も安堵いたしました。ぜひ課題解決に向け議論をしっかりと進めていっていただきたい、このように思います。

次に、市民サービス・交流の拠点となる新庁舎では、移転に伴うさらなる機構改革、これも想定されていると思います。現状で結構ですので、そうしたお考え、お伺いさせていただきます。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。新庁舎への移転に合わせた組織ということでございます。

平成25年3月に策定をいたしました習志野市新庁舎等建設基本構想、この中では、市民サービス・交流の拠点となる庁舎を基本理念に掲げ、市民サービスの向上につながる庁舎として窓口機能、案内機能等の充実をうたっております。このように、新庁舎建設による市民サービスの向上、このことは、市民の安全・安心の確保とともに最も優先される事項であります。

今回の組織改正におきましては、窓口サービスを中心的に担う部署を組織として包括をいたしまして、平成29年度の新庁舎における業務開始に備えましてサービス体制の整備・構築を推進する機構としております。具体的には、市民課、国保年金課、あるいは税に関する各課、これをワンフロアにまとめる中で市民サービスの充実を心がけてまいりたい、このようなことでございます。以上でございます。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

それでは、ここで視点を移しまして、人材育成について御確認させていただきます。

以前市長からは、行政運営における最も重要な資源は職員であるとの言葉を、そして総務部長からは、研修、人事、職場環境を人材育成の3つの柱に位置づけ、今後も着実に取り組んでいく、このような方針を伺いました。私も大変期待をいたしましたところでございます。しかし、悠長なことを言っていられない、こういう現状があることも事実でございます。

これまでも指摘をさせていただいてきたことですが、多くの部長職の退職を間近に控えて、新組織での円滑な市政運営、それを目指しているわけですが、どのような配置をイメージしながら、どのような育成策を講じていらっしゃるのか、また講じていくのか、お伺いいたします。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。新組織に向けた職員の配置と育成ということで御答弁させていただきます。

今し方ありましたように、私どもとしましては、行政運営における資源、これは人と、人の重要性につきましては十分認識をさせていただいているところでございます。したがって、機構改革の有無にかかわらず、その時々においていかに組織力を高められるか、このことを考えた人事配置に努めていく必要があると考えています。つきましては、今後、新しい機構におきましても、時代の要請に応えることができる人材の適材適所、このことを考えて配置していくことが基本であると考えております。

このような中、御指摘いただいているように、多くの部長職が退職を迎えることも事実でございます。そこで私どもとしましては、これまでの研修内容の組みかえによって配当予算の範囲内で新たに7級職員を対象とした研修を企画いたしまして、自治体経営に重要なマネジメント能力の強化・育成、このことを図っていきたく、このように考えております。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

それでは、今回、研修会、その部分はどうなっているのでしょうか。前回、早急にということで要望させていただきましたけども、それはまだなのでしょうか。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。今し方申し上げました来年度に向けての研修を、我々としてと現時点では主に上級職員、上級管理職に求められる役割というのが1つ大事だと思います。それから、組織、業務、人に対するマネジメント、それからリスク管理、このようなことを各部門の経営者となるべき職員に対して、意識の向上と行動の変革、このようなことを求められるよう、民間の講師を招きまして、そのような内容の研修を来年度の上半期にはぜひ実施してまいりたいと、このように考えています。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。具体的にどんな内容を進めていくのかなど、そういうこともお尋ねしたかったですけれども、時間がございませんので、また聞かせていただけたらと思っております。来年度から7級職員の研修を企画されていることにつきましては評価いたします。これまで実施してこなかった、こういう現状を巻き返すのは容易なことではない、このように思います。

また、ただいま民間の講師に依頼すると、このような御答弁がございました。これも大事だと思っております。しかし、机上論だけではなくて、やはり現職が今日まで培ってきた経験・体験、こういうことに基づくノウハウ、こういう学ぶ機会、こういうことを設けることも一番身近な部分だと、私はそのように必要ではないかと感じております。

いずれにいたしましても、行政事務に待たないわけですから、経営の一翼を担う、こうした職員の育成に全力を注いでいただきたい、このように強くお願いを申し上げます。

次に、全ての職員を対象とした育成の具体的なイメージについてお尋ねいたします。

職員が職務を通じて経験や能力を高められる体制、市政運営を担う職員のさらなる育成、このよ

うな市長答弁がございました。では、職員の学びたい、こういう意欲にどのように応えていくのか、お伺いいたします。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。本市では、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織力を強化するために、人材育成基本方針、これを策定しております。これに基づきまして、これまで人事担当部局におきまして職員に対して各階層ごとに基本的に有していなければならない知識や能力の向上を目的とした研修体系を構築してまいっているところでございます。しかしながら、今し方お話がありましたように、職員の一人一人の育成に当たりましては、前提として本人の意欲、それから主体性があることで初めて可能になる、このように考えています。いわゆる自己啓発の促進、このことが最も重要だと認識しているところでございます。

そこで、人事担当部局におきまして企画しているこのような研修に加えまして、各業務を担当している各部局の職員が積極的に自己の能力開発に取り組めますよう、専門的な内容の研修、それから講習会等の自己学習情報、このようなものを、我々から各部局の職員に対しまして情報と機会の提供に、これを努めているところでございます。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ただいまの総務部長の御答弁にもございましたとおり、育成される側である職員の意欲や主体性、これは非常に重要であると私も考えます。しかし、どんなに学びたいという意欲があったとしても、職員は本当にまじめです。学びたい、もっと腕を磨きたい、本当にこのように尽くしていきたい、こうやって頑張っ、日々頑張っ、私はそのように認識しております。

しかし、学べる職場環境が確保されているのか、この辺ですね。例えば目の前の仕事が詰まっている。何かを犠牲にしなくてはできない現状、こういうものはありませんか。また、人事担当部局は、職員みずから生まれる、要は自己啓発が最も重要、このようにおっしゃいますけれども、先ほどの御答弁の中に、時代の要請に応えられる人材、このような御答弁がございました。私は、まさにそこをしっかりと磨いていかないと、本当に市長の目指す全体の奉仕者としての「みんながやさしさでつながるまち～習志野」、本当にそこが実現できるのか、大変心配しているところでございます。

ですから、またもう一点ございます。私、これ、ずうっと市民の皆さんから聞いてきているんですが、お子さんの中で、せつかく技術職や、またそういういろんな専門職、保健師であったり臨床心理士であったり、いろんな技術職、専門職を学んで磨いて身につけて、そして公務員として区役所、市役所等に勤めていかれる方を何人も見てまいりました。どうして習志野市に、この職を求めないのかなって不思議に思っておりました。そして、そのことを伺いますと、「習志野市には研修制度がない。自分でお金を出して、そして時間をつくって進めていかないと厳しい。わざわざそういうところを選びたくない」、こういう声を私は伺ってきたんです。ですから、忙しいから研修に参加したくても研修に参加できない、学びたくても学ぶ時間がない。こういうような自己啓発、とっても重要です。しかしながら、職員みずから生まれる、こういうのを待つだけではなくて積極的に引き出してあげる、こういうことも考えていくべきではないかと私は思っております。

またもう一点、そうした環境もございますので、犠牲にしてまで報いがあるのか、こういった声が聞かれぬように、既に意欲や主体性を持って、そして黙々と頑張っている職員もいらっしゃいます。そういう方々をしっかりと見きわめて何らかの評価をしていくべきではないかと私は考えます。

いずれにいたしましても、市長の目指す多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応する組織の構築には、習志野市の課題、すなわち市民の願い、これを的確に把握し実行できる人、すなわち職員の存在、この存在があってこそ可能になることを肝に銘じていただきたい。このことを強く申し上げます。また、その手法につきましては今後の課題としていただきまして、当面は人事担当部局が創意工夫に努め、習志野市政に期待を寄せている全市民に応えていけるよう御努力を重ねていただきたいと思っております。

この人材育成につきましては、最後に、組織は人なり、その基本に立ち、新しい組織を見据えた職員の現状をどのように評価し育成しようとしておられるのか、最後に市長の御見解を伺ってまいりたいと思っております。お願いいたします。

◎市長(宮本泰介君) はい。今るる御質問いただいたわけでありましてけれども、いつも本当に習志野市の職員は、本当に一生懸命働いているというふうに、私、確信しております。手前のことで恐縮ですがけれども、本当に習志野市の職員は身を削って――身を削っては余りいけないんですけども、だけでも、現実として、やはり習志野市というのは他市に比べましても仕事が多いほうです。そういう中で限られた職員、あるいは限られた財源ということの中で、どうしても仕事量というものがふえているというのが現状です。

今、研修制度、研修のお話とか、いろいろ職場環境の整備、お話しいただいているわけですがけれども、これらを忠実に実施していくためには、やはり財源と、あとは仕事の量をやっぱりもう少し減らしていかなければいけないという感想を持っております。そういう中で、そこら辺の運営の手法というのが私に課せられているところでありますが、そういうことも含めて今回の機構改革を提案しているというふうに思っていたいただければ幸いですし、また、新庁舎の建設というのは、まさにその辺の職員の動きの、いわゆる職員のパフォーマンスの向上ということにおいては最大限寄与することだと思っているんですね。やはり労働環境をよくすることというのは大変重要なことだというふうに思っております。

もう一つ、ちょっとこの機会ですので申し上げたいのが、時間がないところで済みませんけれども、今、現状、やはり財源がないということの中で、どちらかというとなんぱり人件費の総額、あるいは職員の人数というものがどんどん縮小してほしいというような社会的なニーズがあるわけですが、一方でニーズは多様化してふえております。そういう中であって、人件費についても総額を圧縮するという動きではあるんですが、どちらかというとなんぱり管理職の部分、要するに上級の職員を中心にして抑えてくる。管理職手当の話もつい最近ありますけれども、そういうことが進んでいるおかげで、いわゆる給与表自体に差がなくなってきたんですね。そういうようなシステム的な部分というのも、これは職員の士気の高揚というのに非常に大きく左右するのではないのかなというふうに思っているところであります。この点に関しては、市町村の声として、しっかり県や国に対して届けていかなければならないところなのかなとも思っているところでございます。

いずれにいたしましても、本当に人材育成というものは非常に大切であります。引き続き研修制度、人事制度、そして職場環境の整備と、この3つの柱をしっかりとやってまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。習志野市の職員は身を削って頑張ってくださっている。本当に私もそのとおりだと思います。優秀な職員も本当にたくさんいらっしゃいます。皆さん本当に頑張ってくださっております。だからこそ適材適所、ここが大事ではないかと、市長は

繰り返し述べられている言葉でございます。先ほど、財源と仕事の量を減らしていかななくてはならない、また労働環境をよくしていくことが大事だ、市長のこのような言葉がございました。だからこそ適材適所、ここが大事ではないのでしょうか。

これからの行政は間違いなく適材の専門性が問われてくるんです。その部署にこの適材の専門性が欠けているから、迅速に、そして効率的にいかない。そのことによって、もう身を削っても削っても終わらない、こういうことも考えられるということをご理解していただきたい、このように思っています。

また、部と部のはざまを埋めていく、このような企画政策部長の先日御答弁もございました。そのためには、そのはざまが見える人の存在、それが求められている、私はこのように思っております。ぜひ、この育成の際は、広くだけではなくて深くも目指して、その分野では市長のブレーンとなる人材を育成していただきたい、私はこのように思っております。市長、首を振っておるような感じでございましたけども、そこを理解していただかないと、私は厳しいのではないかと常々感じております。現場の中から感じております。よろしくお願いいたします。

時間がございません。次に、特別支援教育についての再質問に移ります。

1学校1特別支援学級に向けて着実に歩む、この教育委員会に御努力に改めて感謝申し上げます。また、教育長の御答弁にございました、今後も障がいを持つ児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応える、計画的に開設を進めていくとの決意は、この傍聴されている保護者も心に書きとどめたことと思います。ぜひ不退転の取り組みをお願いいたします。

そこで、ただいまの御答弁を伺い、何点か確認しておきたいと思っております。

1つは、計画的とのことですが、請願が採択されてから既に6年経過しておることもあります。長期的ビジョンはあるのでしょうか。また、公共施設再生計画との整合はとれているのでしょうか。

もう一つは、なぜ今回は自閉症・情緒障がい特別支援学級の増設なのか。そもそも自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となるのはどのような児童・生徒であり、知的障がいなどよりも優先される状況にあるのか。以上について一括してお伺いいたします。

◎学校教育部参事(田久保正彦君) はい。それでは、御質問に対しまして一括してお答えさせていただきます。

まず初めに、教育長の答弁の中でも申し上げましたが、平成28年度、小学校2校に自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設を計画しております。平成29年度以降は、特別支援学級及び通級指導教室の整備計画に基づき計画的に、未設置の学校に特別支援学級の開設を進めてまいりたいと考えております。

また、公共施設再生計画に基づき、教育委員会では習志野市学校施設再生計画を策定しております。特別支援学級の開設を含め、児童・生徒にとってよりよい教育環境となるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、その開設に当たりましては、必要な教員の配置、支援を必要とする児童・生徒の動向、指導に適した教室環境の整備などの観点に立って開設をしてまいりたいと考えております。

自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となる児童・生徒ということですがけれども、文部科学省からの通知を参考にいたしますと、自閉症などの他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難と思われる児童・生徒や、主として心理的な要因による選択制緘黙、いわゆる場面によって話が

できないという状態などがあり、社会生活への適応が困難であると思われる児童・生徒と捉えております。

本市でも、友達とのかかわりがうまくとれない、新しい状況に遭うと興奮や緊張が高まってしまう、不安から話せなくなってしまう、不注意、多動性、衝動性等があるなどの課題を持ったお子さんについて、教育支援委員会の審議を経て自閉症・情緒障がい特別支援学級での支援を進めております。

なぜ知的特別支援学級よりも自閉症・情緒障がい特別支援学級かと申し上げますと、今現在、自閉症並びに情緒障がいを持つお子様が急にふえているというような実態もございます。そういう中で、まずこの学級の開設をというところで進めているところでございます。

なお、小学校在学中、対人関係、行動上の問題の改善、また社会的な適応性の向上を目標に指導を進めていくという中で、中学校に入学するまでに改善がされていくという事例も中にはございます。しかしながら、多くの子どもたちは長期にわたっての支援が必要となっております。まずは小学校への特別支援学級の設置をする中で、早期に支援が始められるよう進めてまいりたいと考えております。さらに、中学校においても継続して支援が受けられるよう、特別支援学級の設置を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。教育長は、障がいを持つ児童・生徒が地域の中で育ち、適切な支援を受けることができるように環境を整えることが重要、このように御答弁くださいました。それを形にしたのが、ただいま学校教育部参事の御答弁にあった特別支援学級及び通級指導教室の整備計画であると、このように理解いたしました。その中には、地域格差を解消するようなビジョンがきちんと盛り込まれているのでしょうか。さらには、公共施設再生計画を進めるに当たって特別支援学級の設置をしっかりと組み込んであるのか。また、自閉症や情緒障がいと知的障がいの違いを理解されているのか。特別支援教育と特殊教育の違いを本当に理解されているのか。教育委員会の考える特別支援教育の充実とは何なのか。決して思い込みや自己満足ではなりません。保護者や子どもたち、さらにはかかわる教職員が満足してこそ充実させたと私は言えるのではないかと考えております。

では、なぜ保護者は満足できないのか。確かにハード面、すなわち教室の整備、これは進んでまいりました。しかし、そこに人というソフト面が伴っていない。そこに要因がある。そして、多くの親御さんが抱えている、人、すなわち教職員に対する不安や怒り、そして不信感を払拭させてこそ、真の特別支援教育を充実させたと胸を張って言えるのではないのでしょうか。

また、先ほどの参事の御答弁の中で、課題を持ったお子さんについて教育支援委員会の審議を経て支援を進めている、このように御答弁がございました。私は、この就学指導委員会は何っておりましたけれども、教育支援委員会、こういう存在があったということを初めて知りました。また、ただいまるる、今のものを投げかけたんですけども、時間がございませんので、疑問符を投げかけさせていただきます。今後、これらに的確に対応し充実させていくためには、やはり教育委員会に専門家、この配置が不可欠ではないのでしょうか。大変失礼であることは承知の上で、この場で申し述べさせてもらう。

また、正直に申し上げますけども、私も、毎議会での専門家不在の教育委員会の先生方のヒアリングには、物すごい覚悟とエネルギーと忍耐が必要なんです。多分先生方もある意味、私と同

様なお気持ちであると察します。確かに指導課長を初め2名の特別支援教育指導主事は、とても誠実で、本当にお人柄がいいです。この未経験の配置の中で一生懸命務めようと頑張ってください、このことは感謝いたします。そして、もう夜遅くまで、オーバーワーク気味ではないかなと心配をするぐらい、本当に頑張ってくださいなあって頭が下がるんです。でも、いずれもが未経験である、そういうことから、どんなにお話ししてもやはり通じていかない、理解に結びついていかない。ですから、無駄な時間、本当にそういう時間を費やさせてしまっているなど、そういうような思いも今までずっとしてきているんですね。

ですから、未経験であること、どんなに一生懸命であっても、やはり限界を感じております。これは私だけではなくて、市民の皆様、保護者もそうです。現場の先生方も限界を感じているのではないかと。でも、限界を感じる子どもたちじゃないんです。きちんと専門的に知識を身につけていけば、そして学校でわからなければコーディネーター、そしてコーディネーターから、教育委員会にいらっしゃる、今は不在ですけども専門家の方に指導を受けていく、相談を受けていく、そういうことで迅速に適切な支援がしてあげられる。ですから、今回それがなく、ずうっと放りっ放しみたいな形になってしまったことが一番の不幸の原因なんですね。ですから、何らかの対応策を早急に講じていくべきと私は考えております。

この冒頭で述べた事例はたまたまではございませんから、氷山の一角である、これを重く受けとめていただきたい。教師こそ最大の教育環境、こうした指摘がございませぬ。ぜひ教育環境にはハード面とソフト面、特にハード面があってもソフト面、人の充実がなければ特別支援教育の充実はない、このことを肝に銘じていただき、これからも前に進んでいっていただきたい、このように思っております。

時間も限られております。この問題についてはここまでにとどめおきますが、次の定例会、そして来年度に向けて教育委員会として善処していただきたい、このように強く要望して、この問題は終わらせていただきます。

最後に、子育て支援策、きらっ子ルームについて再質問させていただきます。

初めに、以前きらっ子ルームはこどもセンターの小型版と称されていたと認識いたしておりますが、こどもセンターの実情はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、こどもセンターの実情についてお答えをいたします。

きらっ子ルーム開設の平成19年度当時は、センター型、広場型という分類がございまして、センター型が基幹的な役割を担い、広場型であるきらっ子ルームは、地域の身近な施設など立ち寄りやすい場所を活用し、相談や交流を中心に実施しておりましたことから、こどもセンターの小型版という表現をしておりました。現在は、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業でございませぬので、きらっ子ルームもこどもセンターも同様の目的、同様の事業内容となっております。市長答弁にもございましたとおり、4つの基本事業に取り組んでいるところでございませぬ。以上です。

◆24番(小川利枝子君) ありがとうございます。最初の市長答弁、そしてただいまのこども部長の御答弁で、地域子育て支援拠点事業の全容を確認することはできました。また、これまで着実に歩みを進めてこられましたこと、本当に評価させていただきたいと思っております。

子どもたちにとっての安心の基地は、やはり家庭であることは言うまでもございませぬ。しかし、

核家族化や家庭の孤立が進む今日にあっては、子どもだけではなく親も支える安心の基地、これが地域の中にあれば、保護者にとってこの上ない安心につながります。そこで、今後の方針、拡充策、こういうことについてお伺いいたします。

◎**こども部長(早瀬登美雄君)** はい。それでは、地域子育て支援拠点事業の今後の拡充策と方針についてお答えをさせていただきます。

地域子育て支援拠点事業につきましては、今年度よりスタートしました子ども・子育て支援事業計画におきまして、平成31年度までの5年間の経過期間中の必要数を7カ所としており、7つの中学校区への配置を目指しているところでございます。

今後の取り組みについて3点ほど申し上げますと、1点目は、現在暫定施設で運営をしております習志野市こどもセンターについて、こども園や拠点のない地域の需要を補完するために本施設が必要であることから、本定例会におきまして施設の解体・設置に係る補正予算案を提出させていただいております。再開に向けた準備を進めているところでございます。

2点目は、きらっ子ルームやつについて、施設が狭隘なことから、増加傾向にございます地域の需要に対応し得る方策を検討しているところでございます。

3点目としまして、こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画第2期計画において位置づけておりますが、平成31年度には、(仮称)大久保こども園の設置に合わせましてこどもセンターを開設する予定でございます。このことによりまして7つの拠点施設が整う予定となっております。以上です。

◆**24番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。ぜひ実現に努めていただきたい。大変ですが、未来を担う子どもたちのために頑張ってください、このように思っております。期待いたしております。

その中で、きらっ子ルームやつについて確認させていただきます。

きらっ子ルームは存続する、このことについては、これまでの御答弁で確認できました。谷津についてはどうなのでしょう。きらっ子ルームやつが抱える施設面、そして運営面の課題についてお伺いいたします。

◎**こども部長(早瀬登美雄君)** はい。それでは、きらっ子ルームやつの施設面、運営面の課題についてお答えをさせていただきます。

施設面の課題につきましては、本市において最も就学前児童の多い谷津地区に加え、奏の杜地区への転入によって利用者数は増加の一途をたどり、今年度については半年間で延べ1万人に迫る状況となっております。総床面積80平方メートルほどの狭隘な施設におきましては、講座等の開催時において自由に御参加いただくことが難しくなっている状況もございます。需要にお応えし切れていない状況であると考えております。

次に、運営面につきましては、谷津・奏の杜地区の子育て世代の動向を見る中で、地域の特性や利用者ニーズを見きわめ、地域に根差すさまざまな人材や団体とつながり、多くの方々のお力をおかりしながら地域の子育て支援の機運を高めていくことが必要であり、地域密着型の事業運営をどのように展開するのが課題であると考えております。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

では、それらの課題解決に向けて、次年度以降どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。きらっ子ルームやつの課題解決に向けて、次年度以降に考えている対策についてお答えをさせていただきます。

きらっ子ルームやつの課題の中でも、施設面については早急に解決を図らなければなりません。現在の場所は駅前でわかりやすく利用しやすいという点でも最適であると考えております。近隣に適切な場所を確保することを念頭に情報収集をしていきたいと考えております。

次に、運営面の対策につきましては、第一中学校区にありますきらっ子ルームやつについては、こども園の設置見通しが次期計画以降である中で、利用者の大幅な増加への対応も課題ですが、転入者も多く、身近に支援者が少ないなど、孤立のリスクが高いという特徴がございます。こうしたことから、他に先駆けて地域密着型の支援体制を構築する必要があると考えております。

幸い、きらっ子ルームやつは拠点事業としての事業展開もとても順調でございます。また、第一次経営改革大綱におきまして公民連携手法を推進する方向でありますことから、平成28年度中にも民間事業者の力をおかりして業務委託に切りかえる方向で現在検討を進めているところでございます。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。民間事業者の力を活用、このような御答弁、この御答弁には正直驚きました。実績ある運営にさらなる可能性を見出そうとする取り組みには共感いたします。しかし、民間活力の力を活用する、そうであるならば、この実績があるだけに、決して失敗は許されません。

私は、決して民間に対して反対をするわけではございません。ぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。3月の予算委員会はもちろん、利用されている保護者への丁寧な説明、こういうことも欠かさず、ぜひ不安を与えないように、十分な理解のもと進めていっていただきたい、このように要望いたします。

また、このきらっ子ルームに限らず、子育て支援の充実を図る上では民間活力の導入だけではなくて、自前の保健福祉事業、そして社会教育事業との連携が今後ますます重要になってまいります。そこで、現状や課題、今後どのような連携を考えているのか、お伺いいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、現状と課題及び今後の考え方についてお答えをさせていただきます。

子育て支援の充実を図るため、関係する部署とは、個別の支援を行う上でも、総合的な支援策を講じる上でも、綿密な連携に努めているところでございます。しかしながら、現代社会は、子育ての孤立化やネット社会の中での情報の氾濫等によりまして、子育ての困難さはより深刻化していると言わざるを得ません。こうした中、さらに一步踏み込んだ包括的な子育て支援の仕組みが求められており、次代を担う子どもの健やかな成長に寄与できる体制をどのように構築していくかということが大きな課題でございます。

そこで、今後の連携を考える上で重要と考えている分野について4点申し上げます。1点目は、子育て支援の基盤、生涯の健康づくりの基盤である母子保健活動との連携でございます。2点目は、社会福祉協議会の子育て支援事業で、地域になじめるようサポートする役割として重要であり

ます。3点目、社会教育事業につきましては、子育てを学ぶ機会がなく、日常的な子育てサポートが受けにくい保護者を対象に、必要な教育機会や仲間づくりの支援を公民館や図書館とともに進めていく必要があると考えております。4点目は、支援対象の中心を就学前の児童と家庭としていたところから、就学後、18歳未満の児童と家庭へと拡大する中で、放課後児童会、発達支援、健康づくり等についても学校教育と並行し、切れ目のない支援体制づくりを行っていく必要がございます。

以上のように、国の掲げる子育て世代の包括支援の動きに合わせ、連携すべき保健福祉事業や社会教育事業等々、所管する部署と改めてその必要性や役割について共通認識を図り、連携の体制づくりに取り組んでまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。まず自前で、つまり行政内部の連携強化、これを忘れずに、こども部が子育て支援策の中心部署でございますから、主体的に構築していただきたいと思いますと思っております。

最後、やはり行き着くところは組織になります。そこで、こども部の立場から、子どもに対する支援を適切かつ円滑に実施する組織についてどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、子育て支援をより強化するための組織についてお答えをさせていただきます。

ただいま申し上げましたとおり、本市の子育て支援策をより充実させるためには、議員御指摘のとおり、保健福祉分野や社会教育分野を初め、さまざまな関係機関との連携が必要であると認識しております。こうしたことから、先ほど企画政策部長より組織・機構に関して将来的な方向性について答弁がございましたが、こども部としまして、子ども施策の一元化について、その必要性は十分認識しているところでございます。平成29年度に向けて、子育て支援施策の連携体制づくりに取り組んでまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) ありがとうございました。子どもに関する職員が有機的につながっていく、この重要性は冒頭の事例で述べさせていただいたとおりでございます。このたびのこの機構改革は、部と部のはざまをしっかりと埋めていく、この市長の御決意を心にとどめおきました。期待いたしております。ぜひ子どもたちの幸せをいつも心の真ん中に置き取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

本日は一貫して手厳しいこと、耳の痛いことを述べさせていただきました。御理解いただきたいと思いますと思っております。時代の要請に応え得る人材、職員が全体の奉仕者として、「みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現を目指し、ともどもに頑張りたいと思っております。よろしく願います。ありがとうございました。